

美波町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	7,830	5,366,257	183,744	1,051,197	19.59	17.18

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

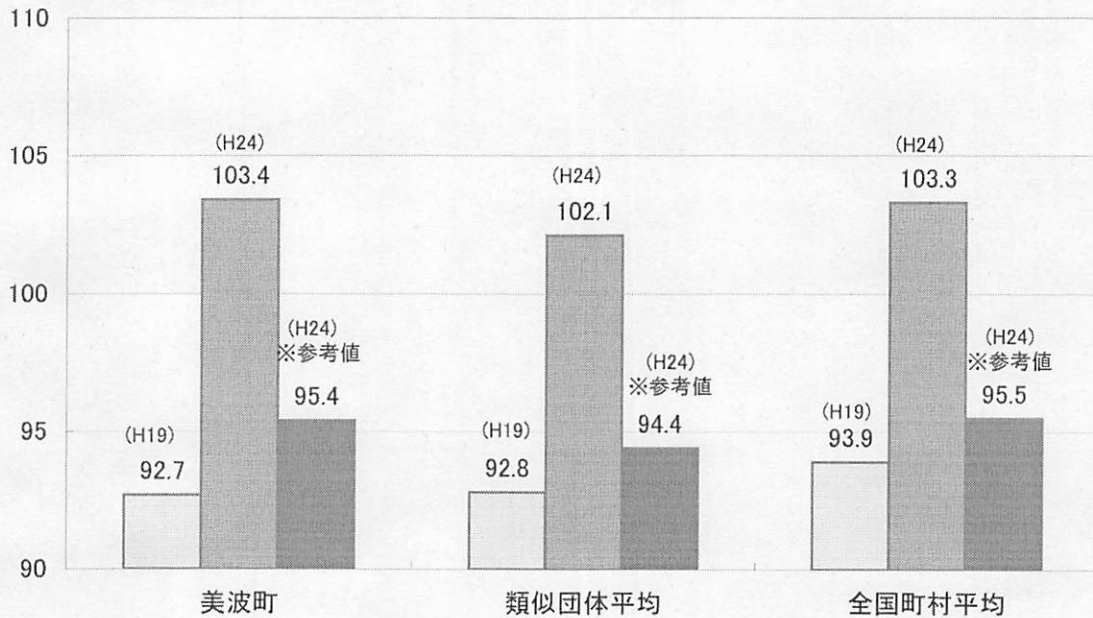
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	113	447,448	54,183	161,009	662,640	5,864	5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

給与抑制 特別職 町長 10%減額 副町長 7%減額 教育長 4%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美波町	44.4歳	333,116円	389,004円	361,779円
徳島県	44.2歳	339,244円	418,375円	365,507円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.1歳	314,214円	356,072円	340,467円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
美波町	49.7歳	19人	302,497円	330,419円	321,065円
うち搬送員	45.6歳	6人	288,850円	340,941円	318,367円
うち給食調理員	51.3歳	6人	290,517円	303,433円	303,433円
うち他の技能労務職員	51.7歳	7人	324,463円	354,959円	338,492円
徳島県	50.8歳	139人	352,722円	386,690円	369,006円
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)
類似団体	49.2歳	6人	271,129円	291,619円	281,747円

区分	民間			A/B	参考		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美波町	—	—		—			—
うち搬送員				—			—
うち給食調理員	調理士	44.4歳	288,850円	1.05	4,749,793円	2,909,800円	1.63
うち他の技能労務職員	—	—		—			—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美波町	46.8 歳	348,862 円	365,956 円
徳島県	46.6 歳	382,239 円	415,856 円
類似団体	41.5 歳	301,515 円	322,510 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		美波町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	135,600 円	141,900 円	-
	中学卒	-	133,100 円	-

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

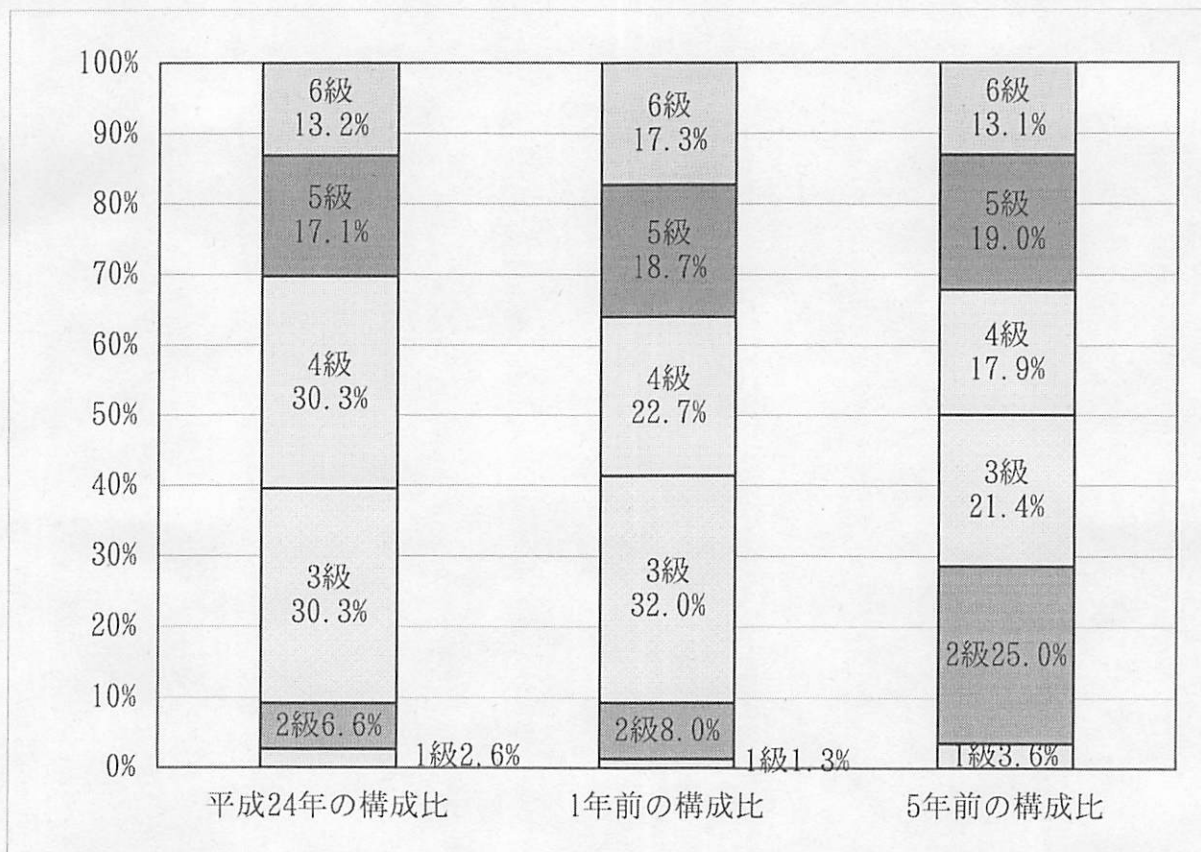
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600 円	295,500 円	348,200 円
	高校卒	212,700 円	246,700 円	302,500 円
技能労務職	高校卒	-	-	258,400 円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	上席課長の職務、上席園長の職務	10人	13.2 %
5 級	上席課長補佐の職務、園長の職務	13人	17.1 %
4 級	主査の職務、課長補佐の職務	23人	30.3 %
3 級	係長の職務	23人	30.3 %
2 級	主任の職務	5人	6.6 %
1 級	書記の職務	2人	2.6 %

- (注) 1 美波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※ 勤務成績の判定は行っていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美波町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,437千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,605千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在の勤務評定制度では、勤務成績等を適切に反映させることが困難な状況であることから、成績率に差を設けず一律の支給となっています。なお、人事評価制度の導入により適切な評価が可能になれば、実施していく予定です。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

美波町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	22,114千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度決算)		282 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)		3,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)		8.60 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	日額 209円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線業務	月額 7,000円
霊柩車特殊勤務手当	霊柩車の運転に従事する職員	霊柩車運転業務	従事1回につき 1,000円以内
死体処理手当	死体の処理作業に従事する職員	死体処理作業業務	従事1回につき 1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度決算)	13,421 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	172 千円
支給実績 (平成22年度決算)	16,587 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	146 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子、父母等 6,500円。満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円。	同	同	14,712 千円	253,655 円
住居手当	借家等 月額 23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に 11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	異	同	2,742 千円	274,200 円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同	同	6,208 千円	83,892 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円~56,000円			9,297 千円	309,900 円
宿日直手当	宿日直4,200円			6,292 千円	98,313 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 副 町	長	691,200 円	(768,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
		長	572,000 円	(615,000 円)	850,000 円 / 355,000 円
報 酬	議 副 議	長	261,000 円	(269,000 円)	360,000 円 / 205,000 円
		長	224,100 円	(231,000 円)	320,000 円 / 164,900 円
		員	186,300 円	(192,000 円)	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 副 町	長	(平成23年度支給割合)		
		長	2.60	月分	
議 副 議	議 副 議	長	(平成23年度支給割合)		
		長	2.60	月分	
退 職 手 当	町 副 町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		長	給料月額×在職月数×43.5/100	16,035,840 円	任期毎
備 考	備 考	長	給料月額×在職月数×25.75/100	7,601,400 円	任期毎
		員			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

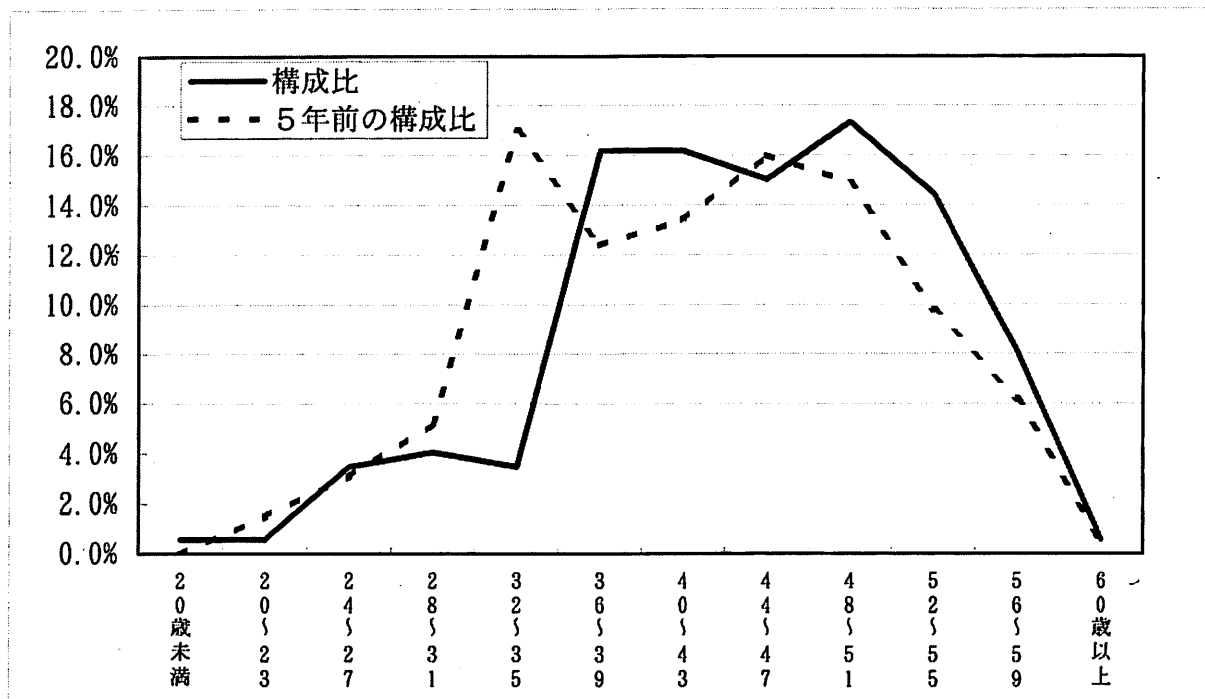
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	新規事業による増、出向者を課付にした増 出向による減 業務見直し 業務見直し 業務見直し
		総 務	25	28	3	
		税 務	6	5	△ 1	
		民 生	32	33	1	
		衛 生	12	13	1	
農林水産	農 業	6	6	0	業務見直し	
	水 産	3	3	0		
商 工	商 業	3	3	0	業務見直し	
	工 業	8	7	△ 1		
小 計	計	93	96	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.77人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.73人)	
	教育部門	20	17	△ 3	退職者不補充など	
	小 計	113	113	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.04人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.84人)	
公 営 会 計 部 門	病 院	病 院	53	51	△ 2	退職者不補充
		水 道	3	3	0	
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他	4	4	0	
		小 計	62	60	△ 2	
合 計		175	173	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 219.67人	
		[199]	[199]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	1人	1人	6人	7人	6人	28人	28人	26人	30人	25人	14人	1人	173人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
一般行政	100	97	97	92	93	96	△4 (△4.0)
教育	23	23	22	23	20	17	△6 (△26.1)
普通会計	123	120	119	115	113	113	△10 (△8.1)
公営企業等会計	71	70	67	64	62	60	△11 (△15.5)
総合計	194	190	186	179	175	173	△21 (△10.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併前の年については、合併前の旧団体の合計職員数。